

2022年度支部認定カウンセラー募集要項

日本産業カウンセラー協会北関東支部では、下記要領にて、支部認定カウンセラーの認定審査を実施致します。支部認定カウンセラー登録を希望される方は応募して頂くようご案内申し上げます。

記

1. 応募資格：日本産業カウンセラー協会（以下協会）の産業カウンセラー資格登録会員の中の北関東支部（以下支部）会員で、次の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6) のうち、いずれかの要件を満たしている方は応募資格があります。
 - (1) 支部が 2020 年度より運用する支部認定カウンセラーの能力要件を満たす講座を修了していること
 - (2) 支部が主催した支部認定カウンセラー育成講座の第Ⅰ期、第Ⅱ期(2016 年度終了)を修了していること
 - (3) 協会が現在主催するシニア産業カウンセラー育成講座のうち別表 1 に記載した科目を修了していること、および業としてのカウンセリング経験＊が 3 年（120 時間）以上 あること

別表 1

科目名	時間数
6 臨床精神医学・心身医学の実務	6 時間
7 パーソナリティの病理	6 時間
23-2 産業カウンセラー倫理の実践的理	3 時間
21 働きやすい職場づくりの実践的理	12 時間
20 メンタルヘルス支援体制構築の実践的理	18 時間
11-1 逐語記録・事例報告の作成と検討（1期）	6 時間
11-2 逐語記録・事例報告の作成と検討(2期)	12 時間

※シニア産業カウンセラー育成講座の履修には、協会が目指す産業カウンセラー像や講座全体の趣旨などを理解するため「23-1 シニア産業カウンセラーの理解（ガイダンス）」の受講が必須となっています。それを踏まえて「23-1 シニア産業カウンセラーの理解（ガイダンス）」の受講を強く推奨します。

- (4) 協会が2017年度まで主催したシニアコース講座のうち別表2に記載した科目を修了していること、
および業としてのカウンセリング経験＊が3年（120時間）以上あること

別表2

科目名	時間数
K0120 精神医学の概論	6時間
K0400 職場のメンタルヘルス	6時間
K0700 職業倫理	3時間
K1000 雇用環境と人事労務管理	6時間
K1100 産業カウンセリングに関わる関係法令	6時間
M1720 逐語検討2	15時間

- (5)シニア産業カウンセラー資格を取得していること。もしくは同受験資格を有し、業としてのカウンセリング経験＊が2年（80時間）以上あること

※シニア産業カウンセラー育成講座の「産業カウンセラー倫理の実践的理解」を受けていない場合は受講していること

- (6)資格登録会員であり、業としてのカウンセリング経験※¹が5年(200時間)以上あること

* 「業としてのカウンセリング経験」は在籍する企業団体の内部カウンセラー等は含みません。

2. 応募提出書類：応募に当っては、以下の4点を提出してください。

- (1) 2022年度支部認定カウンセラー審査応募申込用紙（プロフィールシート） 1部
(2) 応募資格(1)で応募される方は、「支部認定カウンセラー審査 受講科目確認表」を添付してください。

応募資格(2)で応募される方は、「支部認定カウンセラー育成講座 第2期 修了書」のコピーを添付してください。

応募資格(3)、(4)で応募される方は、協会が現在主催するシニア産業カウンセラー育成講座対象講座又は協会が2017年度まで主催したシニア・コース講座の修了書のコピーと、対象企業団体からの実務経験証明書を添付してください。

応募資格(5)、(6)で応募される方は対象企業団体からの実務経験証明書を添付してください。

- (3) 志望動機 1部（ご自身のカウンセリング観および目指している方向、将来像等を含めて1,600字以内にまとめて下さい。）

(4) 事例報告書 1部 (A4用紙5枚以内にまとめて下さい。)

- A. 事例は面接回数3回以上のものとする。尚、一度支部認定カウンセラー審査に提出した事例の再提出はできません。
- B. 記載事項は、サマリー、概要、面接過程、考察等で協会等が発行している文献（事例の書き方）を参照してください。

※応募書類は返却いたしません。必要があれば予めコピーを保管してください。

※応募書類は審査のためにのみ使用し、他の目的のためには使用しません。

※応募案内書類一式は、北関東支部ホームページよりダウンロードできます。

3. 応募提出書類受付について

- (1) 送付先：〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1 埼玉県県民健康センター2階
一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北関東支部 事業推進部 選考委員会事務局 宛
- (2) 送付期限：2023年2月3日（金）当日消印有効。簡易書留にて郵送のこと（持参は受け付けません）

4. 支部認定カウンセラー審査 審査料：25,000円

審査料は、応募書類の提出期限までに下記の口座にお振り込みください。

埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通 5158827

（一社）日本産業カウンセラー協会 北関東支部

審査料の振込みおよび応募書類の送付受領をもちまして申込み手続きの完了となります。

申込み手続き完了後の、審査料の返金はありません。

5. 審査方法：審査は下記の方法により実施します。

- (1) 書類審査：応募書類を審査の際に参考します。
- (2) カウンセリングライブ：30分程度のカウンセリング及び振り返りを行っていただき、録画します。クライアントは、支部の指定の方となります。審査終了後はデータを消去し、審査以外には使用いたしません。
- (3) 面接：選考委員による面接を行います。（1人約30分）
- (4) 総合審査：(1)、(2)、(3)等の総合評価を選考委員会で合議します。

6. 審査予定日

録画予定日：2023年2月19日（日） 北関東支部近隣施設

面接予定日：2023年3月 5日（日） 北関東支部近隣施設

7. 審査結果の通知：2023年4月末日までに、各応募者に文書をもって通知します。

8. 認定登録：支部認定が得られた応募者については、結果通知とともに認定登録書類を送りますので、所定事項を記入の上、応募書類送付先に遅滞なく送付してください。

支部カウンセラーとして認定された方は、支部の受託カウンセラー（相談室、訪問）として活動することができます。ただし、カウンセラーの仕事を保証するものではありません。なお、具体的な業務が発生した段階で支部（相談事業部・事業推進部）と調整・選任の上、業務委託契約を締結して頂きます。

<問い合わせ先>

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北関東支部 事業推進部選考委員会事務局

電話：048-823-7801（月～金 9:30～17:30）

以上